

本日ここに、令和7年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

21世紀が幕を開けてから、昨年で四半世紀となる25年が経過しました。この間、世界ではリーマンショックによる経済危機や新型コロナウイルスによるパンデミック、温室効果ガスによる温暖化や気候変動、そして世界各地での紛争が今この瞬間も続いている状況にあります。翻って日本国内では、東日本大震災や能登半島地震などの激甚化する自然災害、加速しつづける人口減少と「超」の付く高齢化の進展など、多くの国民がこれまで大前提としてきた知識や常識が通用しない時代に突入していることを実感します。

戦後日本では長らく、東京五輪と大阪万博が高度成長のシンボルでしたが、2021年の東京オリンピック・パラリンピックと昨年大阪で開かれた二度目の万博は、「もはや戦後ではない」と言われた1950年代から70年を迎える今日の日本社会が、「もはや成長社会ではない」という厳しい現実を突きつける大きな区切りともなりました。奈良市においても2006年に37万3,189人でピークを迎えた人口は今年の1月で347,187人と漸減し続けており、市が抱える地域課題も大きく様変わりしています。

本年は21世紀の第二四半期に入ります。これからの25年は恐らく、これまでの25年とは比べ物にならないスピードで大きな変化をもたらすことでしょう。今こそ大局的な視点に立ち、21世紀の折り返し地点となる2050年までを見通す高い視座と、変化を恐れない強くしなやかな精神で、確かな一歩を歩み出そうではありませんか。我が街には、1300年を超える長い歴史があります。その豊富な蓄積の中から、今を生き抜く叡智を見出し、真っ白なキャンバスに日本と言う国家の礎を描いた先人たちのスケールの大きな発想に学ぶことで、新時代の扉が開くのではないかと私は思います。

そのような認識のもと、令和8年度当初予算案につきましては、21世紀の第2クォーターである2050年に向けて、中長期的な視点を持ちながら、まちの構造転換を図っていこうとするものであります。その構造転換の核としては、1つにはAIを軸とした公務現場の生産性改革。もう1つは多様な主体との共創によって、人にしかできない成長戦略を描くことであります。2050年に奈良市がどんなまちであるべきか、どうありたいのかをしっかりと見定めながら、市民の皆さまと共に、柔軟かつ大胆に、奈良市の変革・再生を始動させてまいりたいと考えております。

それでは、一般会計歳入歳出予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

歳入の根幹をなす市税におきまして、個人市民税は、賃上げ等による給与所得の増加を見込み、対前年度比で、約8億8,300万円の増額を見込んでおります。

法人市民税については、企業収益の改善により約3億4,300万円の増額を見込んでおります。

また、固定資産税については、家屋の新增築により約3億6,500万円の増を見込み、市税全体といたしましては、前年度比で約16億4,000万円増の577億6,404万円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきましては、普通交付税が推計の結果、税収等の伸びによる基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったため6億4,000万円減となり、地方交付税総額としては227億円、前年度に比べて5億9,000万円の減といたしております。

続いて、国・県からの各種交付金では、地方消費税交付金は経済情勢等を踏まえ、個人消費の改善傾向や物価上昇の影響等を見込み、昨年度に比べ16億円の増としております。他にも株式市場の動向等を踏まえ、配当割交付金が6億円の増、株式等譲渡所得割交付金が3億5,000万円の増としております。

次に、国庫支出金は、障がい者自立支援給付費負担金の増に加え、民間認定こども園の施設整備交付金や施設型給付費交付金が増加すること等により、前年度比で約14億9,700万円の増、総額で377億6,596万6千円としております。

続いて、県支出金につきましても、国庫支出金同様に社会保障関係の負担金増のほか、来年度から実施される小学校給食の負担軽減に係る交付金などにより、前年度比で約12億9,700万円の増、総額で136億4,820万5千円としております。

次に、繰入金は、財政調整基金からの繰入金として25億円を計上していますが、これは令和8年度のごみ焼却炉停止期間中の区域外処理経費として15億円、また急激な物価高を受け厳しい経営状況にある市立奈良病院への資金貸付10億円を行うために、財政調整基金繰入金を予算化したものであります。これにより他の繰入金と併せますと、総額で58億1,684万5千円となります。

次に、市債につきましては、環境清美工場の大規模改修事業、佐保小学校校舎建設事業、中学校屋内運動場の空調整備等大規模事業に加え、消防指令システムの更新整備等、一時的に大規模な投資事業が重なった影響もあり、前年度に比べて約169億9,900万円増の、313億2,480万円とした次第でございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、義務的経費でございますが、人件費では、定年引上げに伴う定年退職者数の増加により退職手当が12億5千万円の増となるほか、令和7年度人事院勧告の影響により、対前年度比、約25億9,600万円増の303億2,741万円を計上いたしました。

次に扶助費においては、障害者自立支援サービスや障害児通所支援利用者の増、また生活保護費においては、生活保護基準を引き下げた国の対応を違法とした昨年6月の最高裁判決を受け、減額分の追加支給を行うことなどにより、対前年度比が約21億5,800万円増の、431億6,449万7千円といたしました。

公債費につきましては、元金は過去事業の借入の償還が終了し、減となる一方で、利子支払額については政策金利の引上げ等を背景に、借入利率の大幅な上昇等により増額が見込まれることから、トータルでは前年度に比べ、約5億9,600万円の増、192億6,355万5千円を計上しております。

次に、投資的経費でございますが、環境清美工場の大規模改修、佐保小学校の校舎建設、中学校屋内運動場の空調整備など大規模な事業を計上しており、投資的経費全体としては、前年度比が約176億6,900万円の増、総額で345億2,625万9千円を計上いたしました。

続いて、その他の経費でございます。

まず、貸付及び積立金ですが、全国の自治体病院の86%が赤字と言われる中で、これまで健全経営を維持してきた本市の市立奈良病院につきまして、昨今の物価高等により収益が厳しくなる中、ここ数年で大規模な投資事業を複数控えていることから、安定した経営基盤を構築する為の支援として病院事業会計へ10億円の無利子貸付を行おうと考えています。また、財産区財産である溜池などの共有地の売却処分に伴う地元公共事業基金への積立の増などにより、全体では前年度に比べて約18億8,400万円の増、43億5,363万1千円といたしました。

次に、物件費は、環境清美工場改修に伴う焼却炉停止期間において、可燃ごみを区域外処理するための経費が15億円増加するとともに、物価高騰に対応しながらも給食の質の向上を図るため、給食食材の調達経費が増加することなどにより、前年度比、約18億7,900万円増の308億9,876万5千円といたしました。

以上によりまして、本市の新年度一般会計予算は、前年度に比べ、約277億1,200万円、16.6%増の1,950億円としたところでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計をはじめとする6特別会計におきましては、863億300万円を計上し、次いで、公営企業会計におきましては、病院事業で21億4,700万円、水道事業で143億5,400万円、下水道事業で127億9,000万円計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の予算規模といたしましては、前年度と比べ約313億7,500万円、11.2%増の3,105億9,400万円となった次第でございます。

続きまして、令和8年度の主要な施策について、「デジタル行政の推進」、「多様な主体と共創する成長戦略」、「子育て・教育」、「福祉の充実」、「先手の防災対策」の5つの柱に基づいて、ご説明申し

上げます。

1つ目、「デジタル行政の推進」についてでございます。

奈良市ではこれまで行政手続きのオンライン化等、デジタル行政の推進に積極的に取り組んでおり、先月末時点でデジタル化が可能な手続きのうち94.4%が既に完了しています。また今年度からはAIを活用した業務改善を加速する為の専属部署を立ち上げ、引き続き定型的な業務の省力化を進めてまいります。

来年度の具体的な施策としましては、女性特有の悩みや、認知症の相談、さらに子育て世帯を対象とした相談業務等において、AIを活用した相談体制を確立します。

また、生活習慣の改善による市民の健康寿命の延伸や、マイナ救急システムの運用による傷病者の搬送先選定の効率化や適正化にも努めてまいります。

また先日、記者発表致しました通り、本市のコールセンターにつきましては、AIを活用したボイスボットにより職員の負担軽減と市民の利便性向上を図って参ります。

子どもセンターでは児童相談対応時の記録作成や職員間の情報連携にAIを生かすことで、業務の効率化を図るとともに、介護認定審査会においても審査業務において委員間の資料の閲覧や意見送信の業務効率化を図ります。

次に、2つ目の「多様な主体と共創する成長戦略」でございます。

本市の次代を担う産業の柱とするため、歴史や文化、観光、アートなど奈良の強みを背景とし、多様な主体と共創することにより、成長産業を構築してまいります。

まず、猿沢温泉に掛る事業であります。温泉を核とした猿沢池周辺のにぎわい創出を図るため、温泉源の調査を行うとともに、活性化に向けた計画を策定します。温泉というキラーコンテンツの整備により、閑散期である厳冬期の宿泊客数を押し上げることで、消費単価の向上や観光産業のさらなる活性化をめざしてまいります。

また、歴史的な街並みの残る「きたまち」エリアにおいては、これまでも歴史資源を活かしたまちづくりが行われてきたところですが、本年4月には新たに奈良監獄ミュージアム、また6月に「星のや・奈良監獄」がオープンします。市としてもこれらの動きを起爆剤として、きたまちエリアの活性化と、奈良観光の回遊性の向上により滞在時間の延伸につなげて参ります。

奈良観光の課題解決に向けたもう1つの取り組みとして、入江泰吉記念奈良市写真美術館等において、アートブックフェアを中心とした写真や現代美術に関する多様なプロジェクトを展開いたします。アートブックフェアは、アーティストブックや写真集などの出版物の展示・販売・対話を行う国際的文化プラットフォームとして、既に世界ではニューヨークやロサンゼルス、パリ等のアートブックフェアが知られていますが、広く国内外から文化交流を求める来訪者が訪れる事で、国際文化観光都市としての本市の魅力や価値を発信すると共に、滞在型文化観光の実現と地域経済の活性化を目指します。

本市と姉妹都市サマルカンド市との交流につきましては、昨年末のミルジヨエフ大統領の訪日と高市総理との会談により大きな推進力を得る事となりました。本市が令和9年度に開催を予定している「奈良・サマルカンド特別交流展」につきましては、これまで多くの市民や企業等のご支援を頂き、財源の確保を含めた準備作業を進めてきたところですが、来年度におきましては、工作物の造作等の具体的な準備を進めてまいります。本交流展をきっかけに、両市・両国のさらなる交流促進と連携強化を実現してまいります。

次に国内最大の円墳で、巨大な蛇行剣や前例のない盾形銅鏡などが発見された富雄丸山古墳ですが、その出土品の展示を含む新たな文化財センターの建設事業につきましては、文化財の展示・収蔵・活用・調査研究等の機能を充実させた施設を整備するため、来年度は実施設計に取り組んでまいります。

次に、本市東部地域の振興施策であります。

まず初めに東部出張所の機能拡充であります。狭あい土砂災害警戒区域に位置する現在の東部出張所を、東部地域における災害時の拠点として、また地域住民の主体的な活動の拠点とすべく、移転建替えを実施するために、基本計画等の策定及び建設予定地の調査等を行います。

次に、東部地域のポテンシャルの1つとして、全国有数の茶の産地としての可能性が挙げられますが、一方で生産者の高齢化や収益性の低さなどによる後継者不足や耕作放棄も見受けられる状況にあります。一方、世界的には収益性の高い抹茶の需要増が顕著であることから、これまで煎茶を中心とした産地であった奈良市の東部地域において、新たにてん茶向け茶種へ植え替え費用を助成するとともに、加工費用の一部を助成することで、てん茶を軸とした産地形成につなげます。

他に、都祁学校給食センターの老朽化に伴い、給食センター及び柳生小学校の給食調理場を地域の法人に移行することで、地域食材等も使い、持続的・安定的な給食提供体制を整えます。

また、道の駅針テラスは民間活力を導入した整備に向け、事業スキーム構築支援等を行うとともに、観光及び地域振興の強化による交通量増加を見込み、バイパス道路整備や既設道路の拡幅を進めます。

併せて、月ヶ瀬温泉の老朽化したボイラー設備の更新を行います。

次に、環境分野であります。現在取り組んでおります環境清美工場大規模改修により、6月から11月までの半年間焼却炉が停止することから、他自治体や民間企業に依頼し区域外処理を行います。そのため、今まで以上にごみを減らしていくため、生ごみの自家処理を推進するための取り組みや、生ごみ処理機を活用した処理により、生ごみの減量化を図りながら、古紙の回収の拠点拡大及び草木の資源化を図るための分別収集の周知、定期回収を行ってまいります。

また、再生可能エネルギー設備の導入や、民間事業者が省エネ化等の必要性や効果を把握するための診断費用に補助を行いますほか、クリーンセンター建設に向けての官民連携事業の調査を実施いたします。

次にインフラ整備といたしまして、まちびらきから半世紀を迎えた平城・相楽ニュータウンの玄関口である高の原駅前広場を引き続き整備するとともに、今年度調査を行いました大和中央道の若葉台工区について、測量設計等を実施いたします。

また、富雄駅の北側道路の歩車分離が十分図れていないことから、通学路整備として地下通路整備を進めております。併せて西ノ京駅につきましても、特に駅の西側において、歩行者と車両が交錯するという危険な状態がございますことから、駅の西口ロータリー等の整備について調査設計を行います。

次に、3つ目の「子育て・教育」でございます。

日本経済新聞社と日経BP「日経クロスウーマン」が共同で実施している共働き子育てしやすい街ランキング2025で、奈良市は関西2位・全国7位に選ばれました。この強みにさらに磨きをかけ、子育て期から学齢期までを一気通貫に支えてまいります。

まず、本市の社会動態は6年連続転入超過となっており、さらなる転入促進を図るため、市外から移住・定住される子育て世帯に対し、新築及び中古住宅への住み替えに伴う経済的負担を軽減するための応援補助金を交付します。

また、大学進学率が低い傾向にある児童扶養手当の受給世帯及び非課税世帯にある高校3年生に対し、大学等受験料の支援を行うことで、進学へのチャレンジを後押しいたします。

次は継続事業となりますが、産後ケアとして、出産後の心身ともに不安定な時期に支援が必要な母子に対して、母子の生活スタイルに沿ったサポートを行うもので、里帰り中の方も利用可能とし、利用できる医療機関も拡大しております。エンゼルサポートは、家事・育児の支援が必要な家庭に対し支援員が訪問して支援する事業ですが、ニーズが高まってきていることから、利用時間を拡大してまいります。

次に公園事業としまして、キッズパークの整備などを進めておりますが、黒谷公園においては、大学や

民間企業、地域住民と行政が連携し、地域住民が主体的に公園活動に参加できる仕組みを構築しようとするものでございます。また中登美ヶ丘近隣公園はキッズパークとして整備しており、公民連携による持続可能な管理運営体制の構築を目指しております。

次に、教育分野でございます。

まずは不登校傾向にある児童生徒へのサポートですが、本市において約900名の児童生徒が不登校の状態がありますが、不登校傾向にある児童生徒が安心して学習できる環境を保障するため、様々な不登校対策を取り組んでまいりました。

令和8年度につきましては、学校内と学校外でそれぞれ対応することを考えており、学校外はHOPという形の公設フリースクールにおいて対応してまいります。また学校内においては、校内サポートルームという、自分のペースで活動できる場所を拡充し、市立中学校全校に展開していくことを考えております。これらの対応により、様々なニーズを持った児童生徒の学びや活動をしっかり支援していこうと考えております。

また、中学校体育館等への空調設置は、体育館の環境改善を図るとともに、議会のご意見も踏まえたうえで、災害時の避難所として使用することから、非常用発電機も併せて設置するものでございます。

また小中学校の給食につきましては、食材費の高騰に対応するとともに、給食の質の改善を図るため、1食あたりの単価を見直すとともに、小学生の給食につきましては、国の給食費負担軽減交付金を活用することで、保護者負担の軽減を図っております。中学生の給食につきましては、令和7年度に引き続き無償化を実施いたします。

他に、令和8年度から、HPVワクチンについて、定期接種の対象外となっている小学6年生から高校1年生相当までの男性に対し、接種費用の一部を助成するとともに、妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種の定期接種を実施いたします。

次に、4つ目の「福祉の充実」でございます。

2050年の人口推計では75歳以上の方が約30%、65歳以上の方は約44%と見込まれております。この超高齢化社会を前提とし、新しい時代に適応したきめ細かな福祉政策の実現を目指します。

まず、就学や就労につながらない若者や生活困窮者等に対して、社会参加や働く経験、また就労準備へ進む機会を、地域住民や民間団体と協働し創出するなど、官民協働型の地域包括就労準備支援モデルの構築を目指してまいります。

また、介護サービスにおける介護人材については、需要、いわゆる介護を必要とされる方が増える一方で、供給、介護を担う方が増えない状況となっており、大きな問題となっております。そこで、介護における資格を持った方々の勤続年数が長い傾向にあることから、資格取得に必要な経費の補助を拡充するとともに、キャリアアップ促進給付を実施いたします。

次に、生活保護受給者の方の生活環境の向上及び熱中症予防として、生活保護の支給対象とならない、エアコン未設置等の世帯に対し、エアコン設置費用の一部を助成しようとするものでございます。

また、経済的に余裕がなく身寄りが少ない高齢者等に対して、入院時の身元保証や日常生活における支援、また葬儀や納骨等終活に関する支援等を実施いたします。

また、高齢者の方の孤独や孤立の問題が深刻化していることから、支援や見守り等を必要とされている方を公的な支援に繋げていくため、訪問活動等により生活実態調査を行い、それぞれのニーズに応じた適切な支援及び地域の見守り等支え合い活動に繋いでいきたいと考えております。

併せて、避難行動要支援者の情報をシステム管理することで、デジタルによる個別避難計画作成や、災害時における迅速な安否確認など、実効性のある避難支援体制を構築してまいります。

また、災害等非常時に電源を確保する必要がある医療機器使用者の把握や医療情報を収集し、関係機関

との連携体制を強化し、支援の充実を図ってまいります。

次に、バリアフリー関係としまして、近鉄奈良駅の構内及び構外のエレベーター設置を進めるとともに、JR平城山駅の佐保台側駅前広場のスロープ設置工事を実施いたします。また、令和4年に県内の踏切で事故があったことを受け、新大宮駅の踏切内に続いて駅周辺の視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消を進めてまいります。

他に、今後、バス路線の廃止などにより利便性の低下が懸念される地域において、コミュニティバスを運行し、一部市街地地域ではEVバスを導入いたします。

また、バス停へのベンチ設置について要望が多いことから、ベンチの設置を進めてまいります。

次に、5つ目の「先手の防災対策」でございます。

南海トラフ地震をはじめとする、いつ起こるとも知れない自然災害に対し、防災・減災に資する対策を講じるとともに、発災時の支援強化に取り組みます。

まず、令和7年度に引き続き雨水台帳を整備し内水ハザードマップを作成するとともに、災害地図情報システムを構築し、地図上に災害情報や避難所情報を表示することで、市民への情報伝達を充実させます。

また、地下に駐車場があるJR奈良駅第1・第2駐車場やなら100年会館等公共施設の駐車場において、浸水被害を防ぐための止水板を整備いたしますとともに、本庁舎の非常用発電機燃料タンクを増設するなど、災害対応の機能強化を図ります。

併せて、緊急輸送道路に関する橋梁等の耐震補強及び早期措置が必要な橋梁等の長寿命化修繕を引き続き実施してまいります。

次に、貯留型マンホールトイレの整備を進めておりますが、そこで使用する水源を確保するため、井戸の整備を行うとともに、鴻ノ池運動公園における防災機能を強化するため、非常用自家発電設備の設計と、耐震性貯水槽の設計及び債務負担行為による設置工事を実施いたします。

また、訪日外国人を含めた観光客が、災害発生により帰宅困難者となった場合を想定した観光特化型危機管理計画を策定し、観光事業者との連携体制を整備いたします。

次に、奈良市企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、ライフラインを守るため、日常の維持管理と老朽施設の更新・耐震化を進めてまいりますとともに、お客様サービスの向上に向け、さらなる経営の効率化を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、ストックマネジメント計画による施設の予防保全に加え、重要管渠(かんきょ)の耐震化を計画的に取り組んでまいります。

また、上下水道事業共に、人口の減少等により収益の大幅な増加が見込めない傾向にありますが、国の補助金を最大限に活用し、財源を確保することで効率的な事業運営を進めてまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

議案第26号から第37号は条例関係でございますが、主なものといたしまして、

議案第27号「奈良市附属機関設置条例の一部改正について」でございますが、自殺対策の推進を強化するため、専門的な知見を有する関係者と審議を行う新たな附属機関として奈良市自殺対策地域協議会を設置するほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第33号「奈良市自転車駐車場条例の一部改正について」でございますが、施設の老朽化及び施設運営の効率化のため、高の原第四自転車駐車場の整備を行うことに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第36号「奈良市立看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部改正について」ですが、看護専門学校において学生の学習意欲を高め、再試験及び再実習の発生を抑制することで医療教育の質の向上を図るため、再試験料及び再実習料を設定しようとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第38号「包括外部監査契約の締結について」ですが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士上田美穂（うえだみほ）氏と1,200万円を上限とする額で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第39号及び議案第40号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

起終点の変更等により、4路線を廃止し、新設された道路の引継や起終点位置の変更等により、19路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第41号から議案第46号の公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、北人権・コミュニティセンターをはじめ、全11施設につきまして、それぞれの指定管理者及び指定の期間を定めようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以上)